

発行元:一般社団法人日本語学校ネットワーク 住所:東京都文京区千駄木 3-33-6 第 3 仲慶ビル 6F 発行日:2022 年 6 月 24 日

https://www.nihongonetwork.com/ TEL: 03-5809-0023 FAX: 03-5842-1072 networkalao@gmail.com



ご挨拶

代表理事

日本語教育機関にとっての令和3年度 (2021年度)は、先の見えない不安で始まり ました。日本における新型コロナウイルスに 係る水際対策により 2020 年 4 月以降に入学 予定の多くが入国できておらず、2021年4 月こそは留学生に対する入国緩和が始まるの ではないかという僅かな希望も同年1月に発 出された2度目の緊急事態宣言により打ち砕 かれてしまいました。実際に日本語教育機関 関係6団体は、留学生に対する入国緩和を盛 んに陳情しましたが、関係議員の多くの先生 からは、「緊急事態宣言に準じる措置である 「まん延防止等重点措置」が発出されようと している今は陳情の時期ではない」と強く否 定され、運動方針の変更を迫られました。そ こで6団体の陳情は、入国緩和を訴えつつも、 窮状にある日本語教育機関の支援に重点を向 けざるを得ない状況となりました。結果的に

は、この陳情が令和3年度補正予算事業「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」の閣議決定に繋がるわけですが、海外で待機する入学予定者に対する支援をすることにより間接的に日本語教育機関を支援するという、隔靴掻痒とでも言うべき措置となってしまいました。しかしながらこのような補正予算事業とはいえ、私が知る限りでは初めて、国が法務省告示の日本語教育機関だけを対象にして支援する事業ですから、大きな意義があったとも言えます。この事業が成功裏に終えるために皆様のご協力をお願いしたいと存じます。

日本語学校ネットワークの令和3年度の活動 も日本語教育機関関係6団体(令和4年5月 より団体名が改称され「日本語教育機関団体 連絡協議会」となりました。)の一員としての 活動が中心となりましたが、前述の留学生の 入国緩和の早期実施、窮状にある日本語教育機関への支援についての陳情に加え、「日本語教育推進法」に対応するために法制化が計画されている「日本語教師に関する資格制度及び日本語教育機関の水準の維持・向上を図る制度」に関する新法案についての陳情や意見発信を行いました。

→ 続 〈



この新法案については、コロナ禍で日本語教育機関が存亡の時期にあるこの時期に行う必要があるのかという意見もありましたが、何も発信しなくても新法案ができてしまうなりというである私たちからしても現場の意見を踏まえた法案となるよしてすべきであると判断して、積極的に発信したのはであると判断して、積極的に発信しています。日本語教師や日本語教育機関の現状を観めずに法令が作られてしまったら大きな禍根を残すことになり兼ねませんので今後も積を残すことになり兼ねませんので今後も積ます。皆様からのご意見も大歓迎ですので、たくさんのご意見をお待ちしています。

昨年度後半からは、前述の「ウィズコロナに おけるオンライン日本語教育実証事業」に対 する日本語教育機関の参加支援がネットワーク活動に加わりました。

2021年11月に補正予算事業として正式に閣議決定されると日本語教育機関各団体がそれぞれに支援活動を開始しました。ネットワークも会員校に当該事業の概要を説明しながら、ネットワークが連携する一次委託企業候補と接触し、連携の可能性を探り始めました。最終的には、終始、誠実な姿勢で対応してくださった近畿日本ツーリスト株式会社と連携することになりました。ネットワーク自身も委託事業に不慣れなこともありますが、文化庁にとっても、この手の委託事業が特別なのかもしれません。公募の公表時期が大幅に遅れたり、公募要項の見解が二転、三転するなど、一次委託企業も各団体も困惑しながら対応しています。しかし形式はともかくとして、国

が法務省告示の日本語教育機関を支援する ための事業ですから、成功させなければな りません。皆様からのご協力を切にお願い する次第です。

本年度のネットワークの活動は、コロナ禍で大きな傷を負った日本語教育機関の回復支援を活動の中心にしながらも、「日本語教師に関する資格制度及び日本語教育機関の水準の維持・向上を図る制度」に関する新法案に対する意見発信、「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」への対応を行います。ネットワーク独自で、また時には「日本語教育機関団体連絡協議会」の一員として活動してまいりますので、皆様におかれましてもご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

一般社団法人日本語学校ネットワーク 代表理事 大日向和知夫

活動報告

令和3年

- 5月 日本語教育機関関係6団体の一員として、加藤勝信内閣官房長官に対して「日本語教育機関への支援と留学生の入国制限早期緩和について」 要望書を提出
- 5月 日本語教育機関関係6団体の一員として、日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議委員(日本語教育機関代表)との意見交換会
- 5月 文化庁国語科と日本語教師の資格に関する意見交換
- 6月 日本語教育機関関係6団体の一員として、馳浩衆議院議員、浮島智子衆議院議員、片山さつき参議院議員、里見隆二参議院議員等と 日本語教師の資格、日本語教育機関の水準の維持向上を図るための仕組みについて意見交換及び留学生の早期入国緩和実現に対する陳情
- 6月 日本語教育機関関係6団体の一員として、出入国在留管理庁と面談し、以下を要望
 - ①私費留学生に係る入国制限の早期再緩和例 2021 年 1 月以降に発行された在留資格認定証明書の有効期間を 1 年とすること
 - ②令和3年3月までに入国した日本語教育機関の在籍者は、2年間を超えて日本語教育機関に在籍することが認められているが、同様の措置を本年度に入国予定の者にも適用すること
 - ③告示基準第 1 条第 1 項 12 号の規定の適用については、附則(平成 2 8 年 7 月 2 2 日策定)第 3 条において、令和 4 年 9 月 30 日までは、同号中「40 人」とあるのは「60 人」とする。とされているが、新型コロナ感染症の影響を鑑み、当分の間延期すること
- 6月 第七回通常総会(対面とオンラインのハイブリッド会議)開催
- 7月 日本語教育機関関係6団体の一員として、全国の日本語教育機関に向けてコロナ禍における日本語教育機関の経営実態調査実施の協力を呼びかけ、184校からの回答を得る。
- 8月~9月 コロナ禍における日本語教育機関の経営実態調査報告書をまとめ関係機関、議員等に提出し、困窮する日本語教育機関への支援を陳情
- 10月 文化庁国語科と日本語教育機関への具体的な支援案についての意見交換
- 11月 文化庁国語科の「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育施設の認定等に関する法律案」についてのヒアリングに参加
- 11月 ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業が、令和3年度補正予算として閣議決定
- 12 月 ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業(以下文化庁実証事業と記す)についての勉強会開催
- 12月 忘年会
- 12月 文化庁より文化庁実証事業について、日本語教育機関関係6団体の各団体向けの説明会

令和 4 年

- 1月 近畿日本ツーリスト株式会社と文化庁実証事業に関するコンサルティング契約締結
- 2月 文化庁実証事業の事業原案作成
- 3月 近畿日本ツーリスト株式会社の事業案が文化庁より採択される
- 3月~4月 近畿日本ツーリスト株式会社と文化庁実証事業の事業案の修正の打ち合わせ
- 4月 日本語教育機関関係6団体の一員として、末松信介文部科学大臣に面談し、下記事項を要望
 - ①旧新規入国受入枠の撤廃、例在外公館における留学生の査証申請枠の創設
 - ②令和4年4月以降に入国する留学生への支援
 - ③With コロナで安定的に留学生の受入れが可能なスキームの確立
 - ④日本語教育機関への支援
 - ⑤「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育施設の認定等に関する法律案」の早期成立
- 4月 近畿日本ツーリスト株式会社が、文化庁実証事業についての説明会開催
- 5月 日本語教育機関関係6団体の名称を「日本語教育機関団体連絡協議会」とすることに各団体合意
- 5月 公明党文部科学部会ヒアリングに参加
- 5月 自民党文部科学部会ヒアリングに参加

ウィズコロナにおける日本語教育実証事業

ネットワーク加盟校の皆様におかれましては、日々お忙しいことと存じます。今般文化 庁事業「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業」事務局公募に際し、一般 社団法人日本語学校ネットワーク様の全面的なご協力・ご支援を賜り採択団体の一つとがでいました近畿日本ツーリスト株式会社連井でございます。6月1日より本邦内への入なり日本に関しては1日あたり2万人となり日本語教育の機会逸失や、それに伴う日本語教育の機会逸失や、それに伴う日本語教育機関様の窮状を考えますと更なる大きな改善が望まれるところであります。本事業なットワーク理事の先生方を始め、日本語教育機 関関係 6 団体の熱意ある陳情が予算化ということで実った例でありまして、現状を打開する代替案としてオンラインによる日本語教育を実証するために各種ご支援を賜り進めてまいります。

本事業の趣旨にご賛同いただき、ご参画を検討される日本語教育機関様には私共事務局が寄り添いまして、今後の公募申し込みから実施まで円滑にお進め頂けます様支援を行ってまいります。私共が独自に提案するプログラムがネットワーク加盟校の皆様方のお役に立てますよう祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



近畿日本ツーリスト株式会社公務営業支店 支店長 蓮井 健吾

「1 年を振り返って」

ネットワーク理事就任後の1年





理事 井上 貴由 ●●● 友ランゲージアカデミー 校長

2020年からこれまで、想像以上に永い新型コロナ感染症の影響が続きました。202 1年より当団体の理事を仰せつかり、思えばあっという間の1年でした。いつ入国が再開されるのか?新規申請と在留資格交付毎に、入国待機学生が増え、学校運営が厳しい状況になり先行き不安な日々を過ごして参りました。入学キャンセルを防ぐ方法や、オンラインでの授業、新規学生募集の工夫など、色々と考えさせられた1年でした。

そんな中、日本語教育機関関係6団体の諸先生方のご尽力により文化庁のコロナ禍におけるオンライン日本語教育の実証事業が決まり、日本語教育機関にも国の予算事業に加われることになりました。学校運営がひっ迫する厳しい状況の中で、とても大きなことであり、今後の業界発展にも大きな影響を与えると確信しています。

2022年3月より入国も再開し、一気に学生数が増え、ご多忙な先生方も少なくないと

思います。と同時に各国の入国緩和や外国人 観光客の受入なども始まり、今後の学生募集 にも勤しんでおられると思います。

まだまだ予断を許さない状況ではあると思いますが、この困難期を乗り越え、日本語教育機関及び日本語教育業界がさらに発展してゆけるように、日本語学校ネットワークの理事として尽力させて頂く所存でございます。引き続き、会員の皆様のご協力とご指導を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。



理事 西原 幸伸 ●●● 青山国際教育学院 学院長代行

月日の経つのは早いもので、日本語学校ネットワークの理事の職に就かせていただき 1 年が経過しました。

「普通の事が普通にできない」、誰も経験したことのない新型コロナウイルスとの闘いの中で、何をすべきかを自問自答するなか、日本語学校ネットワークの業務をお手伝いさせていただき始めたのがつい昨日の様に感じま

す。新型コロナウイルスの対応の為に日本語 教育機関関係6団体(現、日本語教育機関団 体連絡協議会)事務局のホームページが開設 され、日本語学校は一致団結して数々の困難 に立ち向かいました。

文化庁によるオンライン日本語実証事業の公 募は関係者の皆様の協力の結果であると確信 しております。

日本語学校業界の歴史的転換期に団体の理事 として、お手伝いさせていただいた事は私に とって大変貴重な経験となりました。

2022年6月より水際対策緩和で隔離を必要としない国が大半をしめるようになり、外国人観光客の受入れもいよいよ現実となります。「普通の事が普通にできる」、以前のように元気な留学生達の笑顔に会えるように、日本語学校ネットワークの理事として業務に励んで参ります。

引続き皆様のご指導の程、宜しくお願い申し 上げます。





活動報告 副代表理事谷一郎 与野学院日本語学校校長

日本語教育機関団体連絡協議会(旧名称:日本語教育機関関係6団体)



2021年度もコロナに振り回された1年と なりました。まずは、2020年度に遡って振 り返ってみましょう。2020年3月に始まっ たコロナの水際対策としての入国制限は、 2020年9月末にその緩和が発表されました。 実際の学生たちの入国は、準備に時間を要し たこともあり、11月がピークとなりました。 しかし、喜んだのも束の間で、このレジデン ストラックによる入国は、その後、2021年 の年明けから延々と1年以上停止となること となりました。当時は、コロナに対する学生 や家族の不安感、入国できる空港が限られて いたこと、先々のさらなる緩和を見込んで入 国を2021年4月にした学生、学校も多かっ

たことから、我々、日本語教育機関にとって は、経営面で非常に深刻な状態を招くことに なりました。

2021年3月から4月にかけては、新年度 に合わせた入国制限の緩和を政府に要望しま したが、緊急事態宣言とまん延防止等重点措 置が繰り返されるなか、我々の要望は政府に とっては全くナンセンスで、学校を維持継続 させるための財政的な支援を要望するほか選 択の余地がないことがはっきりしました。 2021年4月22日には、日本語教育推進議 連総会で業界の窮状を訴え、業界への財政支 援の要望をしました。議連の先生方は我々の 叫びを受けとめてくださり、馳先生を中心と したご尽力により、2021年5月12日、首 相官邸にて、加藤官房長官に直接、要望を申 し入れることができました。加藤官房長官か らは、文化庁国語課に相談するようコメント をもらい、これが後の「ウィズコロナにおけ るオンライン日本語教育実証事業」へのきっ かけとなりました。

さて、いよいよ 2021 年度の活動について です。2021年度に入ってからは、昨年度同

様に、コロナ対応として入国制限の緩和のた めの活動と財政支援に関する活動の一方で、 公認日本語教師、日本語教育機関の類型化に 関して、日本語教育推進議連や文化庁国語課 との検討が進みました。まずは、コロナ対応 に関して書かせていただきます。

日本語教育機関への支援を実現するには、 令和3年度の補正予算への計上、もしくは、 予備費から支出してもらうべく、政府への働 きかけが必要となります。しかし、そのため には、説得力のある理屈とその裏付けとなる 資料が必要となりました。例えば、日本語教 育機関は、他業種と何が違うから苦境にある のか、昨年と今年は何が違うのか、具体的に 何に困っていて、どの部分の支援が必要なの かなどです。我々にとっては、1人も学生が 入学できないので困って当然のわけですが、 その当たり前のことを理解してもらうのも非 常に大変な作業となりました。それらについ ては、国語課に散々説明し、やはりしっかり したデータが必要であったので、大規模なア ンケートを実施することになりました。この アンケートを説得力のあるものとするため



に、質問項目については、極めて丁寧に検討 を行いました。このアンケートは、7月に実 施し、8月にアンケート結果を公表しました。 アンケートでは、半数以上の機関が1年以内 に事業継続が困難になると回答したほか、在 籍者が激減している状況がはっきりしまし た。各省庁の概算要求は、例年10月に行われ、 閣議決定は、12月、予算成立が3月という 流れで行われるのですが、実際には、8月く らいから予算を踏まえた動きが始まっていま す。我々が予算獲得を目指すターゲットは、 令和3年度補正予算でしたが、補正予算への 動きもほぼ同時期に始まりました。アンケー ト結果は、それに間に合った形となり、予算 獲得のための非常に重要な資料となりまし た。

ここで当時のマスコミの状況についても、触 れておきたいと思います。我々のアンケート 結果もセンセーショナルであったので、様々 なマスコミから注目されました。しかしなが ら、不用意に一部の情報が切り取られた形で、 日本語教育機関の窮状や待機留学生のことが 報道されることは、むしろ世論の反発を招き、 う懸念がありました。当時は10月の衆院選 に神経を使う必要がありました。

また、入国制限の緩和が見込めないなか、 何としても実現しなければならなかったの が、2021年1月以降に発行された在留資格 認定証明書の有効期間延長です。入管庁に対 して、この COE 延長のほか、令和3年3月

以降入国の学生にも、日本語教育機関に2年 以上在籍できるようにすること、定員あたり の必要専任講師の人数を 40 人あたり 1 人と する取扱いの延期を、2021年6月に要望し ました。皆さんのなかには、COEの延長や 専任講師の取扱いは、自然に入管庁が気を利 かせてくれたように思った方もいるようです それが却って入国制限の緩和を遠ざけてしまが、行政は、我々がどんなことに困っていて、 どのように今、対処すべきと考えているかな をひかえた時期であり、報道に対しては非常 どは、具体的な要望を行わないことには、全 く把握できていないのです。日常的に、要望 →回答という行政とのコミュニケーションが 重要だと強く認識した事例でした。これらは 結果として後に実現されましたが、それに至 るまでは、入管庁在留管理課が現状をしっか

→ 続 く

り理解してくれたことや、議連の先生方のご 支援があったことは言うまでもありません。 8月末には、デルタ株を踏まえた新型コロナ ウイルス感染症対策ガイドラインの改定を政 府から求められ、改定作業に追われました。 一方、他の外国人関連業界もさすがにしびれ を切らしたのか、この時期に入国制限緩和へ の活動が活発になってきました。入国制限が 包括的に緩和されるのであれば、我々にとっ てもありがたいことなのですが、2020年の ように、短期ビジネスや技能実習生が留学生 より優先される状況は、何としても避ける必 要がありました。政府に対し、なるべく多く の機関に賛同してもらった形で嘆願書を提出 することになりました。しかし、6つのどの 団体にも所属していない日本語教育機関にも 広く呼び掛ける必要がありましたが、民主党 政権時代の事業仕分け以降、全ての告示校の 情報を把握する体制が崩壊してしまったた め、この嘆願書提出の活動は、告示校の連絡 先の調査から始めなければなりませんでし

た。調査は各団体が分担して行いましたが、常に告示校の情報が把握できている体制の再構築が今後の重要な課題であることが浮き彫りとなりました。9月中旬には、議連の馳先生、中川先生に改めてアンケート結果を踏まえて状況をご報告し、9月28日の議連から政府への要望書提出に合わせて、加藤官房長官に嘆願書を提出しました。嘆願書は、最終的に全告示校の80%以上612校に協力いただきました。菅政権の末期ではありましたが、この後の入国制限の緩和に向けて久々に前向きなご発言をいただくことができました。

10月は10月31日の衆院選に向けて、議員の先生方も要望を受けている余裕がなく、省庁も選挙後までは様子見の状態でした。我々にとって大きな事件だったのは、この衆院選を機に、馳先生が石川県知事出馬のため国会議員を辞めてしまったことでした。その後しばらくは、新しい議連の体制も固まらず、我々も要望先に困ることになりましたが、岸田政権の発足とともに、11月になると入国制限の

緩和が打ち出されました。今となっては、 入国できた留学生は全国で3名だけという 幻の入国制限緩和ですが、そのスキームの 内容把握、疑問点の行政への確認、改善要 望、説明会の開催とその後のフォローアッ プに忙殺されることになりました。特に、 このスキームにおいては、留学生が集中し て入国することを避けるため、令和2年4 月期生より 11 月、12 月、1 月に分けて 段階的に入国承認申請ができることになっ ていたため、令和3年7月期生、10月期 生については、いつ入国承認申請ができる かさえ見通しがつかないというものでし た。そのため、これらの改善と受入空港の 増設を、入管庁、文科省に要望しましたが、 11月29日にはオミクロン株への予防的 措置として、再び新規外国人の入国が停止 されてしまいました。

こうしたことから、一時はもはや不要と 思われた日本語教育機関への支援が再び注 目されました。入国制限の緩和とは別に、



補正予算での支援獲得は公明党の浮島先生の強力なバックアップのもと、着々と進んでいました。11 月末には、補正予算案が閣議決定され、12 月 20 日には、予算が成立しました。予算成立後、なるべく早く皆さんに支援の概要をお伝えできるよう 12 月 22 日に説明会をセットしました。

当面の措置とされた新規外国人の入国停止 は、年が明けても解除されることはなく、1 月には、入管庁と回答をもらえていなかった 要望事項等について協議しました。具体的に は、①来日できないまま大学等へ進学するこ とになった待機学生の COE 申請について、 ②令和3年4月以降に入国した日本語教育機 関の在籍者への2年間を超えての日本語教育 機関在籍適用について、③告示基準第1条第 1項12号の規定の適用延期について、④コロ ナ禍における適正校選定の計算について、⑤ ELFS の改善について、です。さらには、議 員の先生方への入国制限緩和の要望活動を再 開しました。この時期は、国費留学生につい ては、例外的に、特段の事情として入国が再 開され始めたため、私費留学生についても適 用を拡大してもらうべく情報収集を行いまし た。しかし、政府の方針としては、3回目の ワクチン接種が終わるまでは、水際対策は慎

重にというものであり、またしてもタイミングを待たざるを得ない状態となりました。

2月になると、3月末で在校生が卒業してしまうため、日本語教育機関の大量破綻懸念が現実味を帯びてきました。4月には何としても入国制限緩和を実現する必要があり、再び日本語教育機関の経営実態調査を行いました。調査結果は深刻なもので、3月に在校生が卒業してしまうと、在籍者10人以下の機関が、60%、在籍者ゼロとなる機関が、33%になる見込みというものでした。しかし、幸いなことに、2月17日には、3月以降の入国制限緩和が発表され、ギリギリのタイミングで、一同胸をなでおろすこととなりました。

2月25日には、再び入国制限緩和に関する説明会が開催され、限られた時間でいかに疑問点を解消する質問を行うか団体代表者で準備を行いました。説明会後は、ELFSの登録等のトラブルが多数発生したことから、入国手続き関連の問題事例連絡フォームを設置し、皆さんから寄せられた問題事例を関係省庁に連絡し、改善してもらうことにしました。並行して、当初は、1日あたり5000人しかなかった入国枠を増枠してもらうために、要望活動を継続しました。

3月になると、ようやく自民党の柴山先生

が会長となってくださり、議連の新体制が整い、独自に政府に対して要望もしてくださいました。文化庁国語課も入国枠の増枠について積極的に支援してくださり、留学生円滑入国スキームが実現しました。3月後半は、議員の先生方に、一連のご支援に関して御礼にうかがいました。

現在は、その後も段階的に入国枠が拡大 され、小康状態にあるわけですが、日本語 教育機関への支援は、「ウィズコロナにおけ るオンライン日本語教育実証事業」として 具体化し、その公募に向けた準備を年明け 以降進めてまいりました。この事業は、6 つの受託事業者が決まったうえで、それぞ れが各日本語教育機関を公募するという方 式となったため、日本語教育機関関係6団 体は、それぞれが公募へ応募予定の事業者 と連携して採択を目指すこととなりました。 自分たちが要望して実現した実証事業であ るので、我々としても、皆さんにメリット を享受してもらうべく、連携した事業者が 採択されるよう協力しなければなりません。 そのため、各団体ともに、2月は採択に向 けた企画の立案に忙殺されました。結果と して、6団体の連携した事業者は全て採択

されました。ただ、採択されたらされたで、 モデルプランの準備、公募の準備が続きまし た。残念なのは、事業の実施時期が、学生の 入国時期に重なってしまい、皆さんの多忙に 拍車をかけてしまったことですが、いつ再度 の入国制限があるかも分からないなか、何と かうまくご活用いただけたらと思います。

さて、公認日本語教師、日本語教育機関の 類型化に関してですが、現在は、日本語教師 の資格と、日本語教育機関の質保証に関する 法律の検討が進んでいます。こちらの状況に ついても、時系列に沿って書かせていただき ます。

前年度、2021年5月31日に行われた「日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議」においては、我々業界からのヒアリングが行われ、主に、以下のような意見を発表しました。①現在の有資格者に不利益がないようにすること、②教師の配置基準については、業界の意見に配慮すること、③類型「就労」、「生活」についても、「留学」と同時進行で議論を行うこと、④日本語教育機関の所管を明確にすること。

実際には、協力者会議の議論や最終報告が完全にその後の流れを決定してしまうわけではないのですが、やはり大きな影響はあります。したがって、その後の第7回(6/29:主なテーマは、類型「生活」)、第8回(7/19:主なテーマは、類型「就労」)、第9回(7/29:テーマは、報告案)と、この協力者会議の流れを注視していくことになりました。第7回においては、報告概要案の提示も行われたので、それに対する質問、意見もとりまとめ、国語課に提出しました。一時は、類型「生活」は公的機関のみが対象となり、我々は蚊帳の外となる懸念がありました。8/20には、協力者会議の報告書が公表され、

パブコメが開始されました。業界としてもダメ押しのために、改めて意見の整理を行い、パブコメの提出を行いました。この協力者会議の終了によって、新たな法案の下地となる議論は、一応、落ち着いたことになりました。議連は、2022年1月の通常国会に新法案を提出するとの方針であったため、その後は急ピッチで法案の準備が行われることになりました。文化庁国語課の体制も新任の課長が就任し、それまでとは打って変わって活発なやり取りが密に行われるようになりました。

(幻の)入国制限緩和への対応に忙殺されている最中、衆院選も終わったことから行政側の法案の準備も佳境を迎えました。11月には、3度にわたり文化庁から意見を求められ、2022年1月の通常国会へ閣法での法案提出や、告示基準との制度連携等を要望し、あとは通常国会の開会を待つばかりとなりました。

ところが、通常国会は、参院選日程を考えると会期延長が難しいなか重要な法案がいくつもあり、日本語教育に関する法案は、提出できない可能性も出てきてしまい、事実、国会が閉会となった今、法案提出は、次の臨時国会へと持ち越されることとなりました。しかし、次の臨時国会に向けては、自民党、公明党ともに文部科学部会での議論が進められており、我々も直接のヒアリングのほか、毎回、オブザーバーとして参加させていただい



ています。今までほとんど見向きもされなかった日本語教育が、これほど真剣に与党で 議論されるというのは、まさに隔世の感があります。

一方で、法案成立を見込み、「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議」も5月31日にスタートしました。法律自体は、大きな枠組みを決めるものであるため、私たちが気になる具体的な経過措置などの細かいことは、法律ではなく、政令、省令で定めることになります。そのため、政令、省令レベルのことについては、今から議論を進めておくことになります。そういう意味では、この有識者会議の議論の流れは油断のできないものであり、2022年から2023年は、具体的な日本語教育の質保証の仕組み作りをしていく大切な1年になるものと思われます。

最後に、この1年間を大きく振り返ると、 コロナによる入国制限という逆境ではあった のですが、そのための陳情活動や、法案に関 する議員の先生方、省庁とのやり取りによっ て、日本語教育機関の認知度は飛躍的に高 まったということが言えます。これは業界と しては大切な成果なので、今後も安定的にこ のような活動が継続できる体制の構築が重要 なテーマとなっています。なお、最後の最後 にご報告となりますが、6つの団体が一緒に 活動する場合、今までは、日本語教育機関関 係6団体と称して活動してまいりましたが、 本年5月からは、日本語教育機関団体連絡協 議会として、名前だけでも統一感のあるもの に変えて活動することになりました。各団体 は、それぞれの歴史、主張があるので統合し てしまうことは難しいわけですが、新たな名 称のもと、様々な意見を集約、調整、提案し ていくことが期待されます。

以上

ネットワーク の ロ ゴマー ク で す こ れ か ら も 宜 し く お 願 い し ま す

特別会員様のご紹介

日本国内の日本語学校での勤務を経験後、日本語学校に限らず中小企業の抱える問題を解決したいという思いから、株式会社トレデキムを設立し、おかげさまで間もなく6年目を迎えます。株式会社トレデキムでは求人サイト「日本語教師ジョブ」の運営、採用説明会の開催等、雑多に業務をさせていただいております。 採用関係に限らず、「日本語学校の悩み事がな

採用関係に限りす、「日本語学校の個の事がなんでも解決できる」をコンセプトに活動しておりますのでお気軽にご相談ください。

株式会社トレデキム



代表取締役 関行太郎